

令和3年10月20日

フィットネス会員各位

牧野スポーツクラブ

緊急事態宣言解除に伴う施設の運営について（特別休会について）

平素は牧野スポーツクラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。また新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解、ご協力いただき心より御礼申し上げます。令和3年10月1日に全ての地域において、政府による緊急事態宣言が解除されました。依然として新型コロナウイルス感染症の収束が宣言されず、第6波も懸念される中、弊社も、感染拡大防止に細心の注意を払いつつ、会員の皆様が運動やトレーニングを継続し、健康の維持、増進に役立てて頂けるよう環境整備とサービス拡充に努めてまいります。

緊急事態宣言解除、現状の大阪府下の感染状況を鑑み11月を観察期間として、感染が再度拡大し医療のひっ迫が起こらないことを確認した上で、11月末日をもちまして特別休会の設定終了を予定しております。

ご利用の会員様におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束が宣言されるまで、必ずマスクをご着用いただき、マスク着用がないエリアでの会話についてはお控えいただくなど、感染予防対策の徹底にご理解ご協力をお願い申し上げます。第6波が起こり緊急事態宣言もしくは、まん延防止等重点措置が発令された場合は、プールでの歩行などについてもマスクの着用をお願いする場合がありますので予めご了承ください。その際にはあらためて、ホームページ等でご案内させていただきます。

詳細は下記をご確認下さいますよう、宜しくお願い致します。

記

12月1日（水）から大阪府下の感染拡大及び医療のひっ迫が起こらない場合

【営業時間について】

営業時間は引き続き下記の通りの営業時間になります。

平日 9：30から22：00（21：30フィットネス・プール終了）

土曜日 9：30から20：00（19：30フィットネス・プール終了）

日・祝日 9：30から18：00（17：30フィットネス・プール終了）

【ナイト会員に関して】

ナイト会員様の利用は今後も平日18：00から土曜日17：00からのご利用になります。日曜日のご利用は出来ません。

【特別休会に関して】

令和3年11月期は観察期間としての1,100円で特別休会を受け付け致します。10月25日（月）21時までにフロントまたは電話にてご連絡をお願いします。

令和3年11月末日を持ちまして特別休会制度を終了致します、12月より特別休会制度がございません、予めご了承ください。

以 上